

参 考

2007 年 2 月 1 日

ライオンズクラブ国際協会
330 複合地区内
各ライオンズクラブ 会 長 様

330 複合地区ガバナー協議会
議 長 中 村 保 彦
副議長 森 山 勇
幹 事 古 郡 保 郎
会 計 大 熊 泰 雄

330 複合地区第 5 3 回年次大会各クラブ代議員登録について

来る 5 月 19 日（土）東京プリンスホテルにおいて開催される 330 複合地区第 5 3 回年次大会の代議員名簿を、3 月 1 9 日（月）までに、330 複合地区ガバナー協議会事務局宛に必着するようご返信ください。

各ライオンズクラブは、330 複合地区第 5 3 回年次大会に、会員数 1 0 名につき 1 名（端数は四捨五入）の代議員数を派遣してください。なお、代議員の派遣については下記のとおりとなっています。

記

1. 複合地区会則第 7 条 3 項

複合地区大会は、複合地区内の地区ガバナー、その他の国際役員、現・元国際理事、前・元地区ガバナーおよびライオンズクラブから派遣された代議員をもって構成される。

2. 330 複合地区内クラブからの代議員以外の構成員は次の通りであります。

《A 地区》

山浦晟暉（東京新宿） 中島洋吉（東京柳橋） 今井三和（東京京橋） 中野 了（東京渋谷）
小坂哲瑯（東京日比谷） 見上良也（東京愛宕山） 富田純明（東京目黒） 塩田勇昭（東京巣鴨）
菅原雅雄（東京堀留） 宇田川雄弘（東京練馬） 池崎道男（東京） 吉永貞雄（東京日本橋）
渡辺豊隆（東京紀尾井町） 山口桂造（東京上野） 尾平聰男（東京新橋） 矢部四郎（東京霞ヶ関）
嘉悦康人（東京センチュリー） 森田浩一郎（東京上野） 鈴木 浩（東京池袋）

《B 地区》

阿部英明（大和） 秋山詔樹（市川大門三珠） 伏見 龍（横浜みなとマリリン） 久津間康允（小田原白梅）
神田信男（横浜中央） 鈴木康王（川崎臨海） 金子憲男（横浜戸塚中央） 廣瀬恒彦（横浜都筑シーサイド）
内田 勤（小田原） 新堀豊彦（横浜ニューポート） 山下秀男（川崎多摩川） 海沼 昭（甲府中央）
近藤俊朗（川崎北） 小林國臣（横須賀中央）

《C 地区》

山本徹秀（岩槻） 櫻井慧子（大宮グリーン） 阿戸健次（大宮見沼） 長島 進（朝霞）
齋藤 達（狭山） 渡辺真一（春日部） 小峰理孝（浦和） 井上嘉一（和光） 清水延浩（加須）
藤村 秀（上尾） 戸塚 隆（岩槻） 柏木清英（さいたまロイヤル） 清水常夫（大宮氷川）
川島 清（行田） 高橋伸嘉（草加） 千葉優男（浦和） 長島鐵郎（浦和北） 古川俊隆（岩槻）
海野 陽（蕨） 菅田唯雄（川越） 内田全一（秩父）

3. クラブより派遣される代議員の定数について

（クラブ会則第 8 条 2 項）

すべての地区および複合地区問題は地区大会および複合地区大会に提出され、採決されるのであるから、本クラブは定数全員の代議員を地区大会および複合地区大会に派遣しなければならない。また、本クラブは代議員を大会に派遣するために必要な経費を支払う権限および能力をもたなければならない。本クラブは、大会開催前月 1 日現在における国際協会の記録に基づき、**少なくとも 1 年と 1 日クラブに在籍している会員 10 名につき**、およびその半数以上の端数につき、代議員および補欠各 1 名を、その地区（単一、準および複合）の各年次大会に派遣する権限を持つ。

資格を証明された各出席代議員は、その大会において選出される役員選挙および提出された議題について、いずれも本人の意思に基づいて投票する権限を持つ。ここにいう半数以上の端数とは 5 名以上の会員数でなければならない。

（注：補欠代議員は正代議員が欠席の場合のみにご出席ください。）

4. 代議員派遣定数と算定する期日について

上記会則によれば、大会開催前月 1 日付国際本部の記録に基づき・・・とありますが、準備の都合上 2007 年 3 月 1 日現在の会員数により算定してください。

なお、3 月 2 日～4 月 1 日の間に会員数の増減があったクラブおよびこの期間に結成された新クラブは、4 月 2 日までに必ずご連絡ください。

5. 登 録

添付の代議員名簿に必要事項を記入して、各クラブ会長が署名し、**3 月 1 9 日（月）**までにガバナー協議会事務局にご提出ください。（郵送でも F A X でも結構です。）

締切日迄に上記代議員名簿が提出されない場合には、事務局の代議員名簿に記載できず、議決権の行使ができないこともありますので必ずご送付をお願いします。

6. 代議員の所属分科会

大会議事規則第5条の規定により、代議員の分科会の所属は議長が決めることになっていますが、希望分科会を一応ご記入願います。

7. 分科会

- (A) 政策・長期計画、会則・会員、会員増強、エクステンション分科会
- (B) 指導力育成・交通対策、緊急援助分科会
- (C) 青少年育成・ライオンズクエスト、薬物乱用防止、YE分科会
- (D) LCIF・CSFⅡ、IT・PR情報分科会
- (E) レオ・ライオネス・女性参加、環境保全・社会福祉分科会
- (F) 国際理事支援、国際大会、国際協調・モンゴル友好分科会
- (G) 献眼・献腎、献血・骨髄移植分科会
- (H) 経理分科会

8. 議事運営役員の登録

各準地区選出複合地区役員は、必ず所属クラブから派遣される割当数の代議員の一員として登録してください。ただし、前記2項による構成員（ガバナー経験者）については、代議員の定数外として登録用紙上部の欄にご記入ください。

9. 大会議案

大会議案については、決定後、議案集をあらかじめ代議員証と共に各クラブ宛にお送りしますので、各代議員は内容を充分ご検討のうえ、議案集を当日ご持参ください。

10. 代議員の大会参加登録

大会代議員および大会役員は、別紙大会一括登録申込書にもご記入のうえ、重ねて大会登録をお願いします。

11. 代議員の変更

代議員を変更する場合には、**3月30日（金）**までに文書でご連絡ください。以後の変更はできませんので、補欠代議員として、代議員証の補欠欄に補欠代議員名を記入し、会長の署名付の代議員証と議案集をご持参のうえ、当日ご出席ください。なお、分科会の変更はできません。

以 上